

# 今年も厳しい 水田利用「たいへん」対策 (再編)

## 本町は

### 一六三ヘクタールの転作を

今年で三年目を迎えた、水田利用再編対策は、また一段と厳しい減反割当面積が提示され、農家にとって本年も再編対策どころか、「たいへん」対策に頭を痛めなければならぬ状態です。

本年も、県から栗島浦村を除く百一十市町村へ、一六三・二九〇ヘクタール(六二・九〇トンの減反配分が通達され、本県は全国最低の九八の配分率といえ、昨年

に比べ六五増四二八五ヘクタールの転作を迫られたことになりました。

本町は、一六三ヘクタール(六〇・九二トンの減反配分)で、昨年の九六・五ヘクタールに対し約七〇%増。郡内では、巻町の二八八吉田町二〇〇、湯東村二〇〇、分水町一九六、西川町一九三ヘクタールに次いで六番目に多い割当てとなっています。

部落別では、水田面積の一番大きい木場新田・八割・下組が昨年の減反未達成により、ペナルティーが上積みされ、木場新田が一、八二九アール、八割一、三八七アール、下組二、二六〇アールの厳しい配分です。同様板井三番組が八二アールのペナルティーが加算され、六四一アールの減反を全償なくされています。

農家のみなさんにとって非常に苦しい対策かと思われませんが、国の米の需給状況からして、昨今の指導に従わざるを得ません。また「食糧管理制度」を守るために、是非ご協力下さるようお願い致します。

また奨励金は、管理転作の場合、病害虫防除を一回以上実施した場合は三千円を交付し、青刈稲については、当初交付しない旨、各農家へ通知しました。今年も同額の三千円を交付します。その他の作物については、昨年同様一〇アール当り五千円を交付します。ただし、集団転作地区を除き、個人で未達成の場合は交付致しません。

なお、五十五年産米の充渡限度数量の配分は、うるち、もち米を含めた内定通知を各農家へ行い、終了後に再配分を行う予定でありますので、ご了承下さるようお願い致します。

各部落別転作目標面積と、産米充渡数量は表のとおりです。



55年度転作目標面積と産米予約限度数量配分

部落名	転作目標面積(単位アール)		充渡限度数量(単位蒲数)60kg	
	54年	55年	54年	55年
金巻	418	705	4,596	4,429
板井一番組	467	849	5,517	4,795
二番組	453	681	4,091	4,368
三番組	404	641	3,587	3,480
四番組	466	797	5,146	4,973
木場川前	81	147	870	913
上組	461	785	5,050	4,860
下組	745	1,260	6,839	6,625
新田組	1,164	1,829	10,858	10,555
八割組	880	1,387	7,735	7,458
黒鳥一班	460	787	5,202	5,010
二班	213	367	2,328	2,272
三班	244	416	2,795	2,718
四班	390	667	4,412	4,308
五班	374	633	4,178	4,025
緒立	45	75	486	433
北場	463	800	5,294	5,126
小平方	558	943	6,326	6,104
鳥原新田	114	196	1,272	1,233
鳥原本村	282	480	3,130	3,034
鳥原新地	116	200	1,286	1,250
柳作	78	119	775	678
善久	171	305	1,834	1,808
川原	8	7	28	30
大野	21	47	174	159
立仏	168	292	1,786	1,722
寺地	160	277	1,654	1,656
上山田	278	477	3,115	3,088
下山田	73	131	713	703
計	9,755	16,300	91,771	97,813

## 人権作文

# 上杉恵子さん(中一)が 新潟県連合会優秀賞に 黒中から三点が入賞

県人権擁護委員連合会では、このたび人権思想の高揚を図るため、県内三十五か校、八千四百二十九編の人権作文を募集。この中から五十一編を選作として文集に編さんし、行政機関や学校などへ配布して更に充実を図っていたところというもの。この中に、黒崎中学校から応募した三点が入賞し、優秀賞に上杉恵子さん(一年・鳥原本村)の、「人権は思いやり」が、優良に小野島子さん(二年・下塩俵)の、「車中雑感」が、入選は小島崇資君(三年・寺地団地)の「噂に感じる」がそれぞれ選ばれました。今号から、三人の作品を順次掲載いたします。

「何だ、あれ。」  
「気持ち悪い。」  
「グスクス……。」  
「バカ、見なな。」  
お母さんの小さな背中から、によっき。と出た真白い細い足。ねんねこぼんでんから、だらんとどこともなく向いている頭。学校からの帰り道のことです。通学路にある小さな子供たちの遊び場の前を、大きな子供をおんぶしたお母さんが通っていきました。  
ブランコ、すべり台、ジャング  
ルジム、野球などで遊んでいた小



生は、大きな声で、悪態をついたりしています。グスクス笑う女の子や、すべり台の上からまねをする男の子さえもいます。子守りをしていたおばあちゃんたちも、小声でこそそそりやべっています。そんな中傷をふり切るかのよう

に、お母さんはじつと下を向きながら静かに歩いていきます。そのお母さんは、どんな気持ちだったか、お母さんには、ある面では見えて見ぬふりをし、もう一方の面では、暮金をしたからいいのではないかと

## 人権は思いやり 黒中一年 上杉恵子

でしょうか。多くの人達の侮蔑の目を、全身にあびながら、急ぎ足で立ち去る様子もなく、一歩一歩しつかり大地を踏みしめているような感じにさえ見えませんでした。その時、一緒にいた友だちは、そういうことを、絶対許せない人ですから、お母さんが通り過ぎるのを持って、願なじみの小学生を

出すことは難しいし、ましてや人をたしなめることなど、とうていできなかつたかと思うと、友だちは「立派だな」と思いました。このことは、人権と結びつけて考えさせられました。今までだと、ある面では見えて見ぬふりをし、もう一方の面では、暮金をしたからいいのではないかと

大切にあげたなら、お母さん

に悲しい思いをさせなくてよかつたろうに。同情ではなくて「思いやり」なのです。つらかったでしょうね。私たちは何のために学校で、あるいは両親から習っているだろうか。人の気持ちを大切にすることが、家庭を社会を明るくすることだということを習ったのではなかつたろうか。

学校生活の中でさえも、身体ほんの一部分がおかしいからとか先生から習ったことがよくわからなとか、うまくしゃべれないとか言ったり、自分と同等の友達を馬鹿にしたり、仲間はずれにしたりしたことはなかつたでしょうか。私達は生きていくから、いろいろなことがあると思うのです。傷ついたり、傷つけたり。そんな中だからこそ「人権を守る」ということが大切なのです。まず、学校の中、いやもつと身近なクラスの中からも、馬鹿にしたり、仲間はずれにしたりすることを無くさなければならぬと思えます。

私達は「人権モデル」地区という誇りを思い、差別をなくし、人権ということに少しづつ理解を深めていくことが大切ですし、そうしていかうではありませぬか。そして「人権を守る」輪を、どんどん大きく広げていこうではありませぬか。